


節電行動計画(1枚目)

医療施設名	前橋協立病院		病床数	199
都県名	群馬県	住所(病院)	群馬県前橋市朝倉町828-1	
担当者(部署)	小林 日出夫 (事務次長)	担当者連絡先	直通電話 027-265-3511	メールアドレス soumu@kyouritsu.org

開設主体名	群馬中央医療生活協同組合			
都県名	群馬県	住所	群馬県前橋市朝倉町830-1	
担当者(部署)		担当者連絡先	直通電話 027-265-3531	メールアドレス

契約電力量	需要設備番号	制限緩和適用前			制限緩和適用後	
		指定電力の値	使用制限率	使用できる電力の限度	使用制限率	使用できる電力の限度(a)
401kw						
自主的な取組による目標と結果 		目標使用予定電力(b)		目標電力削減率(c)	今夏の最大電力量(結果)	
		360kw		10.0%		

節電対策メニュー

5つの基本アクションは原則として全て実施をお願いします

		実施予定	実行確認
照明	事務室の照明を間引きする。 【具体的内容： 事務棟の廊下の照明・総務課・医事課・管理部室】		
	使用していないエリア(外来部門、診療部門の診療時間外など)は消灯を徹底する。 【具体的内容： 外来フロアの照明の間引き・診療開始前、後の照明】		
空調	病棟、外来、診療部門(検査、手術室等)、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 【具体的内容： 原則28度設定であるが必要に応じ適宜管理する 扇風機の活用】		
	使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 【具体的内容： 診療前、診療後は医事課で空調を停止する。】		
	日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用する。 【具体的内容： 室外機によらず寒冷紗、窓にグリーンカーテン、遮光カーテンの活用】		

日付	日付
5/12	6/30

この様式は経済産業省より提示された「小口需要家の節電行動計画の標準フォーマット」をもとに作成されたものです。

節電行動計画(2枚目)

さらに可能な限り下記のメンテナンスや日々の節電努力もお願いします

		実施 予定	実行 確認
節電 啓発	節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 【具体的内容： 節電目標と具体策は、6月中に実施した。】		
	節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務長など)と関係部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。 【具体的内容： 節電担当者は総務課とし、巡視を行いながら節電を状況を確認する。】		
	医療機関の関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 【具体的内容：】		
照明	従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 【具体的内容： 廊下や非常階段など長時間使用する場所について実施予定】		
	病棟では可能な限り天井照明を消灯する。 【具体的内容： 昼間の窓際は消灯する。】		
空調	室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らし冷房効率をあげるため)。 【具体的内容：】		
	フィルターを定期的に清掃する。 【具体的内容： 施設課で実施し、適時フィルターの清掃を実施する】		
	搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流出を防止する。 【具体的内容：】		
	電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有する場合はそちらを優先運転する。 【具体的内容：】		
コンセント 動力	調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 【具体的内容：】		
	電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 【具体的内容：】		
	温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 【具体的内容： 便座のヒーターはコンセントから抜く】		
	自動販売機の管理者の協力の下、冷却停止時間の延長等を行う。 【具体的内容： 夜間の省エネ運転、ピークカット運転実施】		
その他	デマンド監視装置の設定を契約電力以下とし、警報発生時に予め定めた節電対策を実施する。 【具体的内容： 実施中】		
	コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 【具体的内容：】		

日付	日付
5/12	6/30